

**第 14 回北広島市市民参加推進会議  
 (市民参加に関する市議会議員との意見交換会)  
 会議概要**

日 時	平成 22 年 11 月 19 日 (金) 午前 9 : 30 ~ 11 : 00	
場 所	市役所本庁舎 2 階会議室	
出席者	市議会議員	9 名
	委 員 (6 名)	金川委員、上井委員、木村委員、佐藤委員、山野委員、川原委員
	事 務 局	広吉市民生活課長、佐々木主査
	傍 聴 者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会あいさつ 市民参加推進会議 金川会長</li> <li>2 市民参加推進会議の最近の取組みについて 市民参加推進会議 木村副会長</li> <li>3 各委員自己紹介</li> <li>4 意見交換 【テーマ 1 北広島市の市民参加の現状をどう見えていますか】 【テーマ 2 北広島市の市民参加を今後さらに推進していくために必要なこと】</li> <li>5 閉会</li> </ol>	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年度市民参加推進会議の概要 (委員名簿・会議開催状況)</li> <li>・市民参加推進会議平成 21 年度報告書</li> <li>・広報 5 月 1 日号抜粋</li> <li>・北広島市市民参加条例【解説書】</li> </ul>	

### 1. 開会あいさつ

会 長： 本日は大変お忙しいところご参加いただき誠にありがとうございます。

この市民参加推進会議は、平成 21 年 6 月に施行された市民参加条例第 15 条に基づき、市民参加を推進し、市民参加制度の実効性を確保するために、同年 8 月に設置されたものでございます。スタートしてから現在まで月 1 回のペースで会議を開催し、先月まで 13 回開催しました。本年 3 月にはお手元にお配りしております「市民参加の推進に向けて」と題した平成 21 年度市民参加推進会議報告書を中間報告的な資料として取りまとめしております。現在は、市民参加の色々な分析を行いながら、より効果的な実施、運用方法などについて侃々がくがくと毎回議論しております。このような中で、委員の中から市民参加のまちづくりを進めていくためには、この会議の中だけではなく幅を広げて、色々な立場の方々の意見を参考にしながら取組みたいという意見がありました。そこでまずは市議会議員の方々とコミュニケーションを図りたいということになりました。

市民に対する政策ということが一番大切ですから、そのようなことに大きく関わっておられる議員の方々が市民参加をどのように捉えられているか、今後どのように推進したら良いのかということについて忌憚のないご意見を頂ければと思っています。また、私どもの推進会議に対して何かご意見やご提言を頂けたらともっています。

今回の意見交換会の後には、市民参加手続を実施している市の担当職員や市民が主体となってまちづくりに取組んでおられる NPO 団体の方々と意見交換会を計画しております。そういった際にも本日の会議において頂いた提案などを反映できればと思っています。本日は限られた時間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

### 2. 市民参加推進会議の最近の取組みについて

副会長： 今年度の取組みについて簡単にご紹介させていただきます。

昨年度は 8 月スタートでしたので、手探りでどのように推進会議を進めていくかに終始しました。お手元の資料に今年度に入って第 8 回から 13 回までの流れが記載されていますが、主要課題は、市民参加手続の評価方法と市民参加の推進方策の検討です。この 2 つについて議論しています。これ以外には今年度の市民参加状況について、事務局から適宜ご報告を頂き、審議の一つとして点検させていただいています。

まず一番大きなテーマとして捉えている「市民参加手続の評価方法」の検討ですが、これは、条例に基づいた手続が実際に市役所の中で適正に実践されているのかを点検し評価しようとするものです。この具体的作業をどのように実施するのかを検討している最中です。今年度に市民参加手続を実施する政策事案は 15 件と伺っているのですが、パブリックコメント、市民説明会、ワークショップなどの手続きが、必要だと思われる事案についてきちんと適用されているのかどうか、それから実際の手法が為されるときに、市の職員の方々が適切に実施しているかということです。最終的にはそれぞれの事案に市民参加の声が届けられて、上手く反映されているかということを確認していくことです。その作業工程を評価表に市の職員が記入したものを私達が拝見して問題がないか見ていくということです。これらについて、手探りで先進自治体の状況なども学習しながら、各委員からのアイディアを出し合い、そのすり合わせをして現在集約する段階に入っています。

「市民参加の推進方策」の検討については、市民の方々に市民参加手続というものが

あり、もっと工夫すれば色々な市民参加手続があるのだというPR方法について、フォーラム開催などのアイデアが委員から出されています。それを今年度以降具体的に実践していきたいということで進めています。本日の意見交換会がその第1弾の取組みです。以上、簡単ですが最近の取組み報告になります。

### 3. 各委員自己紹介

B委員： 私は今年の8月から、この委員となりましたが、市民参加条例策定市民委員会の委員でもありました。市民参加条例については、他都道府県でも策定されていますが、どこも策定しただけで後は市の職員に任せるとというのが実態の様な気がしています。市民参加条例を策定する際の委員会では、策定に携わった市民の側も責任をもってそれを推進しなければいけないという議論があって、市民参加推進会議の設置を条例に盛り込み、現在まで精力的に活動してきています。色々な審議会や委員会が存在しますが、審議して決めるということが主目的ですが、それに対する責任というものがどういうふうにあるのかということが不毛だったと思います。そういう意味で市民参加推進会議は、責任を持って推進していかなければいけないという意味合いを持った、意義のある会議だと思っています。ただ実際は、他都道府県に前例がなかなか無いために、執行の仕方が難しいところもあります。それでも条例を策定していただいた以上、私達も責任を持って推進していかなければいけないと思っています。

議会としても、昨今の社会情勢から色々と試みられているようですが、市民の意見をどのように反映していくかということも大事になってきていますので、皆様方の仕事を拝見させていただきたいとも思っています。

A委員： 私は北広島市に20年間ほど暮らしています。このまちの良いところ悪いところを大体分かってきたという感じでございます。どうぞよろしく願いいたします。

C委員： 市民参加条例策定市民委員会から携わらせていただいております。策定した以上は、実効性あるものになっているか確認したいという気持ちと、もっと進めなければいけないということで、この推進会議の委員に応募し参加させていただいております。このような会議に出てくると、委員という肩書を貰って何となく偉くなったのかなという気持ちになる場合もあるのですが、常に心がけているのは一市民としての感覚でこのような会議には参加したいと思っています。ですから市政や法律について特に勉強せず、市民から見てこの条例がどうかというスタンスで参加しています。

議員の皆さんにお願いがあります。議員を選ぶということ自体が市民参加と捉えているのですが、議員の方々には市民参加のリーダーになっていただきたいのです。市民の意見を吸い上げて市政に反映させるということが議員の仕事ではないかと考えていまして、今までも市民参加手続とは別に市民の意見を取り上げていると思いますが、市民の声が反映された市政になるようにしていただきたいです。条例に基づく市民政策提案については、今のところ提出されていませんが、この手続は、市民から見ると凄い書類を作成して提出しなければいけないのではないかなという様な感覚がありまして、皆様にはそのような市民の相談にのっていただきたいとも思います。

一番の問題は、市民が市民参加という意識をいかに積極的に持つかということだと思います。現状では、市民参加条例とは何という様な市民が多いのではないかと感じられ、興味を持っている方は沢山いらっしゃるのですが、それが一般的に市民参加という

形になっていないのではないかと思います。そのようなことから積極的なPR手法を模索していきまして、ポイント制を導入してはなどの提案をしてみたりしていますが、そんなことやっても意味がないのではとか侃々がくがくとやっています。このように色んな手法の検討も粘り強くやっていきたいと思っています。議員の皆様にも是非市民参加を使っただけだきたいと思っています。使うというのは、あくまでもこの会議からの提言は市長さんへ報告するという形ですが、それは市民の声ですから議員の皆さんにその結果を尊重した形での議論をしていただければ、もっと市民の声が議会や市政に届くのではないかと思いますので、どんどん利用していただけたら幸いです。

事務局： もう1名の委員は市職員が担当しておりますが、別件の会議で中座しております。戻り次第自己紹介させていただきます。

意見交換に入る前に、推進会議各委員の自己紹介をお聞きになられて質疑がありましたらお願いいたします。

①議員： 議員も市民参加をというお話があり、結果を尊重せよということでしたが、それに対して私は次のような考えを持っています。議会と市長は二元代表制であります。この市民参加推進会議は、市長の諮問機関であって、市長の提案するものに対して市民の意見を提出し、議会は法律等に照らし合わせてその市民参加された市長の提案が正しいのかどうかを判断する役割です。当然作った側にしてみれば、尊重して欲しいという希望があったにせよ、その根拠がどうしても必要になってきます。例えば1+1は3ですというものがあつたときに、それが正しいという命題が欲しいのです。実は1.3+1.3で四捨五入して3になるのですという様なことです。見かけだけではなく客観的な根拠があるものとしてどう判断するのかということになると思います。ですから市民参加をしたから尊重して欲しいという気持ちは分かるけれども、我々はそれを粛々と判断します。

次に議員が市民参加をしていただきたいということですが、極端な話ですが我々議員同士は利害関係を持っています。その中で何人かの市民の代表として来ているわけですが、そこで色んな提案を受けて、議員提案をします。これは自分の考えもありますが、自分達の後ろにいる市民の考え方を議会が受けていると思っています。ですから、敢えて目に見えた市民参加は私としては、必要ないと考えます。

C委員： 尊重して欲しいということは、ある意味参考にして欲しいということでもあり、そういう声があるということ踏まえた議論をしていただきたいということです。

尊重とは難しい言葉で、尊重はしましたけれど却下ということもあるわけで、結果はどうであれそういう意見を沢山集めて議論するための1つの方法として市民参加があるわけです。ですから利害が色々あるというお話も分かりますし、その後ろにいる市民の考え方で色んな議論を進めていくということも理解できます。理想論になるかもしれませんが、議員の皆様にはご自分に投票しなかった人の意見をいかに吸い上げるかということも考えて議論をしていただきたいのです。議会の中に市民の意見がより反映されるのであれば、どういう手法でも私は良いと思っています。新聞や議会だよりで情報発信されていますが、議会で話されていることが市民になかなか伝わっていない部分があります。

何人かの議員の方は活動チラシを配布されたりしていますが、議会改革ということにも色々取り組まれていると伝え聞いていますので、市民意見を入れやすい仕組み作り

というのも市民参加推進という観点で考えていただけたら幸いです。議員の皆さんが直接条例に基づいた市民参加ということでは無くても、広い意味での市民参加を考えていただきたいというのが希望です。

A 委員： ①議員がおっしゃったことは、機能的にはその通りなのです。市と市民の間の話なので議会のスタンスはその通りだと思っています。ですからこの意見交換会も推進会議では何のためにやるのかと私は反対したのです。話すことが何もないのです。議員の方々は分かってらっしゃることですから、条例を作る際も誰かが尊重という言葉で精神規定で入れたがって提出して議論があったそうですが、当たり前のお話ですね。必要ないから削って修正しましたよね。ですからその通りでありまして、何も今更、議会が市民の意見を反映していないかということ、そんなことは全然ないわけです。議員の皆さんに対して何か全てを見ててくれるという様な幻想があるようです。

①議員： もともと市民参加というのは、市長が議会に提案するものに対する市長側の裏付けみたいなもので、悪く言えば自分のやりたいことを市民に賛成してもらったからお前達も賛成すれよという手段に使われてきた歴史があります。そういう中で使われるものと、いくら市長の提案であっても、公平性とか色々なものと照らし合わせたときにどうなのかという冷静な判断を議会はしなければいけない訳です。そのためにこれだけの人数が揃っている訳です。そういうことで議会と市民参加の役割分担をやって行けば良いのです。

A 委員： その通りです。私が感心している事例として武蔵野市があります。今の市民参加という発想が出てくる前に、市民委員会が中心になってまちづくりをやっているのです。この3、40年の間に色々なまちづくりの取り組みを実施してきています。大きいものを造らないとか交通の問題とか人口は15万人で抑えるとかを全部市民の意見でやってきています。議会も立派なもので、機能は①議員のおっしゃったことで良いのですが、そこをきちんと見ながら適切に議決をしてまちづくりしてきています。私の市民参加の理想というのは、そこをきちんと重きを置いています。また、そういうことであって欲しいと思っています。今の長期計画でもこの武蔵野市が日本のモデルになっているのです。

副会長： 市民参加の原理的なご議論がされていて、これをどんどん展開してお聞きしたいところなのですが、折角、沢山の議員の方々にお集まりしていただいていますので、私達の方からリクエストしている本日のテーマについて各議員からご意見を頂きたいと思えます。

事務局： 時間の都合上、テーマ1、2をまとめて簡潔にお願いいたします。

②議員： テーマ1に関してですが、私は条例素案を作成された市民参加条例策定市民委員会の会議を半分近く傍聴させていただきました。あの時の議論の熱気は凄いものがありました。ただ、条例が出来て時間が経つと行政のツールだけでおさめておくことにはならないでしょう。先程C委員がおっしゃった様に私達議員は究極の市民参加の仕方かなと思っています。

この市民参加をどう使いこなしていくかは、行政だけではなく市民の課題でもあると

私は捉えています。どうしても行政が先行して、行政の鏡みたいに使われていますが、これをどの様に市民の間に根付かしていくかを皆さんが苦悩していらっしゃるのだと思います。

それから、条例に規定する市民参加推進会議の権限だけでは武器というか裏付けが不足しているのだろうと感じました。その意味で市民参加の現状というのはここにあるのではと思います。ここをどうやって補強していくのかということをお達も含めて働きかけて、権限として強く持てるようになれば違ってくると思います。テーマ2に関しては今度機会があればお話ししたいと思います。

③議員： 私からは質問をさせていただきます。次回12月議会で工事費の何%を補助しますという内容でリフォーム条例を議員発案で提出しますが、市民の意見を反映させなければということでパブリックコメントの話をしましたら、担当の方から市の執行機関ではないこと及び市民負担を与えないので必要ありませんと言われましたが、本当にそうなのですか。C委員がおっしゃられたように条例を作る場合は、どんな手法でも市民の意見を聞くのだということであれば、パブリックコメントは必須なのではないですか。市の執行機関も議会も市民から見たらどちらも市の機関なのですから、やるべきだと思うのですが、委員の皆さんの意見を伺わせてください。

A委員： 市側だけではなく議会として市民参加的な機能を果たす様なものを作っても良いのです。実際にどこかの議会でもやっています。

③議員： 条例の解説によれば、市の機関はとなっています。議会はなっていませんのでこれを見る限りは、実施しなくてもよいと解釈できますが、自分の感情としてはやるべきだと思います。

A委員： おっしゃる通りです。条例の定義では「市とは市の機関及び議会をいいます。」としています。議会が出てくるのはここだけです。条例策定市民委員会では議会には触れないでおこうという結論に達したのです。議会は議会でその様な仕組みを作れば良いと思います。

①議員： 昨年、地方自治法の改正により、市側と同様に議会側でも附属機関を設置できることになりました。その中でやれば良いのです。

A委員： この条例の作り方は、市側が先ず仕掛ける訳で、市民から仕掛けるのは政策提案と市民投票の2つだけです。その時に市議会として仕掛けの方法も必要ではないですかという話もあったのですが、それは触れないでおきましょうということになったので、議会として取組んでいただいて結構なのです。

事務局： ③議員よろしいでしょうか。本日の会議は何かを決定する場ではなく、あくまでも意見交換会という位置づけであることをご了承いただきたいと思います。

③議員： 分かりました。

B委員： 今の発言はとても重要なことだと思います。議会としても市民参加のための条例を作成したら良いと思います。議会基本条例を作成して市民の声を反映しながら是非やっていただきたいです。二元代表性の一方の論理を生かすとすれば市側の市民参加条例に対して、議会としてパブリックコメントや市民政策提案を受けながら進めていくためのルールを作っていただきたいです。

④議員： 配布された市民参加の状況と課題の数字を見る範囲では、なかなか進んでいないことと、パブリックコメントや審議会などでは想像ですが、大体同じ様な人が意見を出されているのではないかと思っています。でも実際地域に帰ってみると、自治会活動等を地元の皆さんが着実にやられています。現在、地域コミュニティの中では、高齢化の問題があって、自治会自体がこれからどうなっていくのだろうという課題が発生しています。その様な中でこの市民参加手続も大事ですが、地域での市民参加もとても重要な時期に来ているということも切実に感じております。

⑤議員： 議会も市民参加を進めていかなければいけないことは、常々感じています。私達は、投票されて議員になっているわけですが、全ての人の信託を受けているわけではなく、私が言っていることの全てに対して白紙委任されているわけでもありません。その様な状況でこの場に立っているわけです。市長は広く市民全体のことを考えてこのまちを運営していますが、私達も市民全体に対しての議会運営をしていかななくてはいけないと思っています。

現在の市政は、厳しい財政状況と高齢化の進展を受けて政策の優先順位を考える際に、市民と一緒にまちづくりに参加していかなければいけないと感じています。その様な自治する市民をどのように増やしていくかが、この市民参加条例の役割ではないかと思っていますので、色んな方法を使って参加する市民を増やしていくことが大事だと思います。

C委員がおっしゃっているようなポイント制を利用して、どこかの公共施設の利用料を安くするとか、特産品が貰えるなどの取り組みも面白いと思います。そのような提案をする役割もこの推進会議だと思っていますので、沢山の提案が出てくることを期待しています。先程、A委員からこの条例では議会に触れないでいたという発言がございましたが、そこは議会の方で考えてやってくれというエールだと受け取っています。私達も議会改革に色々と取り組んでいます、もう一歩市民参加に踏み込んで議会がどうしたら良いかを決めていければ良いと思っています。

⑥議員： 私は、一議員としてあくまでも市民の代表だというスタンスで常々市政に接しています。それを決して忘れることのないよう心がけています。他の議員の方々も同様の考え方だと思います。そういう姿勢で市民参加にも取り組んでいると捉えています。

市民参加は絶対必要なことだと思いますが、現状を見てもろ刃の剣にも成りかねないという懸念も持っています。例えば、ごみ処理の有料化の際に実施された市民説明会を何十回か実施したことが、市の提案の根拠になっていました。ところが実態は一会場の参加者が一人、二人という状況もあったと聞いています。そのように市民参加が少ないという中でも議会においては、市民説明会もやって意見も拝聴しましたと報告されると、市民の意見を十分取り入れているのかなと思いがちなのです。市側は一人の参加であれ百人の参加であれ、市民参加を貰って意見を拝聴したんだからいいじゃないかということになると大変危険な面も持っていると思っています。

それから審議会・委員会を例にとって見ても、重複される委員の方が多くことに懸念を持っています。私の調べでは一人で7つの委員会を兼職されている方がいらっしゃいます。市側としては、頼みやすいということでやられているのでしょうか、私が耳を疑ったことは「委員として市から委嘱されているのだから市の提案に意義を唱えないのだ。」と発言されているということです。何のための委員なのかと思うわけなのです。このような方々が委員会の委員として審議していることは、市側のアリバイ作りにはかならないと思うのです。そういう点で、審議会・委員会のあり方というものについて改革すべきことが多いのではと感じています。また、そのような発言をされたことを市民に対してフィードバックすることが殆ど無いのではないかと思います。私達議員は、提案に対する賛否は公表していかなければいけないですが、審議会・委員会の委員の方々は、意見結果の公表が曖昧でいわば自由勝手な議論になっているのではないかと感じています。そういう点で先程の市民参加に対する責任ということが、お互いに重視していかなければいけないと思います。

いずれにしろ一番の問題は、市民の意識の高揚のためにどのように取組んでいくかということが重要だと捉えています。

- ①議員： 私は、パブリックコメントの結果を見て想定通りこんなもんだろうなと思っています。意見を引き出せるような何らかの対策が必要だと思います。そこで1つ提案があります。市内には約150の町内会がありますが、その町内会は必ず会議を行っていますので出前パブコメ見たいにして、市側から要望するという事です。この案件に対してコメントが欲しいということで貰うという手法です。例としては名古屋市で、地域会議というもの存在して、町内会単位で政策提案をしています。半分の町内会からコメントを貰えば、100であれば50の意見が集まるということになります。その様な取り組みもやってみたらどうかと思います。

この推進会議は、市民参加に対するチェック機能を持っているわけですが、そのチェック機能を十分生かして厳しい意見を市側に与えていただきたいと思います。

- ⑦議員： 私は生涯かけて取組んでいるテーマがあります。それは税の使い方で、特に目的税です。そのことについては、現在の市の執行側の取扱い方に関して著しく疑問を抱いております。

北広島市の目的税は都市計画税と入湯税があります。目的税ですから当然用途が定められております。旧自治省の見解では、目的税の用途については、住民に十分に理解を得るためのPRをなささいということがありました。北広島市は広報誌を使ってやっているのですが、自治省の考え方は、周知するだけでは無く市民の意思を十分参酌して理解を得る努力を図るべきだということが、前提にあると思います。ところが広報誌に出された都市計画税の使い方について、十分納得されている市民は殆どいないはずで、過去の下水道事業の借金にこれだけ使いました、後は街路、区画整理にこれだけ使いましたという予算・決算の報告だけでは分かりません。ひょっとしたら下水道事業の借金の払ったが、本来は受益分担でやるべき工事かもしれない、目的税の財源を充ててやるには相応しくない対応をやっているかもしれない。これは監査で指摘すれば良いのではないかということになるかもしれませんが、限界がありますので用途の段階で市民の意思を反映させなければいけないと思います。年間六億円という莫大なお金ですから。

入湯税も同様で、年間二千万円程の財源になりますが何に使っているかという、FM



の委託料やふるさと祭りなどの観光イベントや消防車両購入の一部などに充てています。およそ温泉入浴とはかけ離れた使途になっています。目的税を自ら負担している市民が還元して欲しい事業として意見の反映があつて良いと思うのです。

或いは街路など都市計画の基幹となる事業に充てられていますが、市民の意思は殆ど反映されず、行政が計画を作つて都市計画審議会に諮つて決定しています。街路の計画は絶対的に行政が決定しなければいけないものなのではないでしょうか。横浜市では市民参加方式で決定しています。例えば、山の上を走るのか、トンネルを作るのか、川のへりを走るのかによって、それぞれ工事費が違います。利便性と経費は相反する場合がありますが、どの路線を選択するかについて住民が参加して実施するというをやっています。

それから土地利用計画でも住民参加方式が考えられます。例えば、西の里は1つの一時生活圏として不十分な人口規模しか保てないので、これは最低六千から八千の人口を入れるための一時生活圏機能をどうもったら良いかということ、市役所の役人が決めて都市計画審議会に諮つて北海道に報告して決定しています。地域のことに住民の意思が反映されていません。そういうことあたりもしっかりやれるような仕組みが必要です。

市民参加条例を作つても、難しい制約が沢山あつて、これが該当するとかしないとかではなく、市民が行政に直接参加して、生の声をバンバンぶつけていって市政を動かせるという仕組みが、もう少しシンプルに理解し易いものでないといけないと思います。ある高度な理解をする人と議会と市の理事者の三角関係の中で収まってしまう市民参加条例ではいけないだろうと思います。

まだまだ言いたいことはありますが、私が議員を辞めて一市民になったら小さな政策研究グループを作つて、もう少し理論を磨いて皆さんの会議に持ち込んで、是非市民参加条例を生かして反映させて欲しいという一員になるかもしれませんので、その時はよろしく願いいたします。

⑧議員： 私は一年生議員ですが、推進会議の皆さんが普段から侃々がくがくと議論を交わしているということが伝わってきて、これは単なる行政の附属機関ではないのだと敬意を表しています。

先程から議員に対する要望が非常に多かった様に感じ取れました。「市民の声を良く聞け」ということですが、裏を返せば聞いてないのだろうということだと思います。私達議員の活動は、議会活動と議員活動と町内会を含めたボランティア活動の3つの柱になろうかと思つています。その中で意見を聴く機会というのは、個人的には町内会活動に関係していますので、例えば、井戸端会議で「ごみの問題は戸別収集にしたら解決しますよ。」と言われて、「はい、そうですね。」として議会で発言したら、笑われます。これは市民全体の意見ではなく個人の意見です。そうではなく町内会の中できちんと議論を戦わせた中で集約された意見は、その地域の合意に達した意見であると捉えています。

議員の役割の大きな要素の中には、先ず人の意見を良く聞くことです。きちんと自分の中で噛み砕いて考えることです。5年後10年後の北広島市にとって良いことなのか悪いことなのかということ、自分の考えを皆さんに伝えるということが役目だと思います。

パブリックコメントについては、個人の意見がインターネットを通じて文書になって出てくると、物凄く重たいものになってしまつています。そうではないと思うのです。全部吸い上げていたら頭がいくつあつても足りなくなりますので、私は議員活動の中では、できるだけそういったものに拘らないで自分で一生懸命考え、分からないことにつ

いては議員間で意見を交わした中で、判断をしていくことを考えております。

現状についてということですから、皆さんこれから一所懸命に会議の中で考えていかれることだと思いますが、私の今の感想では、議員を巻き込むのではなくて、平行線として融合してはならない別の組織だという認識を持ちました。そういった意味でお互いに頑張っていければ良いなと思います。

⑨議員： パブリックコメントの例が提示されて、件数が少ないとか個人の意見が市政に反映されているといったところが問題視されているようですが、この制度は市長の公約として制定されたものですから、件数がゼロのものについて市役所としてどう考えているのでしょうか。興味がなくなるのかPRの仕方がダメだったのか、こういうところが今回の意見交換の場だと認識しています。そこが改善点だと思います。もう1つは議会の話がでていますが、市民から見ると違う角度かもしれないですが、ご承知の通り時代は変わりました。夕張みたくならないように、将来に負の遺産を残さないようにするのが第一義的に大切なことでもあります。住民の要望があるから何でも要求することにはならない時代になっています。そういったことで政策の優先順位を選択していかなければいけないのです。このようなことから、議会は議会として市側と違った権能で、或いは⑧議員がおっしゃられたように個々の議員活動の中で政策を勉強していますので、この中で市民の声を聞く機会を各々持っています。ですから聞いていないということにはなりません。

今日の主題は、市民参加制度をどうしていくかということなので市の側としてこの問題についてどう考えているのか、逆に聞きたいです。もう1つは①議員がおっしゃられた様に、自治会活動など市民から色んな提言をされる母体が出てくるのが重要だと思うと同時に、A委員がおっしゃられた武蔵野市のような市民を増やすことが、これからの大きな課題ではないかと思えます。

事務局： 議員の皆さんから一通りご意見を頂きました。大変貴重なご提言もあり参考にさせていただくものがあつたと思います。

ここで市職員委員のD委員が戻りましたので、一言お願いします。

D委員： 中座をしてしまい申し訳ございませんでした。全員の方のお話しを伺ったわけではございませんが、市民参加のあり方については、色んな手法があつてパブリックコメントをはじめ、この推進会議の中ではどうあるべきかを検証している中で、意見が集まらないという残念な結果になっています。PRの仕方が悪いのか何が原因なのか一概に言いきれないというのが結論です。

私は色んな委員会に出させていただいていますが、この市民参加推進会議の素晴らしい意見交換は初めて体験するものです。委員の皆さんはしっかりしたご意見を持っていますので、なかなかまとまらなくて前に進まないという欠点も若干持っていますが、成果品ができたときは素晴らしいものになるだろうと期待しています。市の職員の立場としては、なるべく市の方に来ないようにガードを張ろうと思っていたのですが、そうではダメで共に市民参加がどうあるべきかを検証しながら、ご意見を頂いて、更に多くの参加をしていただくためにはどうしたら良いのか一緒に頑張っていきたいと考えています。

副会長： それぞれに貴重なご指摘を頂いて感じたことは、議員の方々は市民の意見を吸い上げ

ようと一生懸命努力されていて、その点について信頼していますが、私も含めて市民の側の問題が一番大きいかもしれません。

私はシンクタンク的なところで行政と関わりを持つ仕事を長くさせていただいたのですが、政策づくりのあり方について色んな疑問を持っています。形だけを整えて進めるために、市の職員や市民の方々と本質的な議論をせずに進めているのではないかとという疑問が常にありました。本音だけれども必ずしも利己的でないという、まちづくり全体を見渡す視野で、手法的な考えを含めておっしゃられている市民の意見をどう集めていったらいいのかが、市民参加を進める上で大切ではないかと思っているわけなのですが、皆様からアドバイスを頂いたように大変難しいことです。

私達委員が思っていることは、一般の北広島市民の方に市民参加条例というものがあるって、議会もあるのだけれど、市民が直接、まちづくりについて提案することができるということをPRしたいということが最初の一步です。そこで本日色々なご意見を伺っているわけです。

もう1つは、この推進会議は市の職員の方が実施する市民参加手続を点検させていただいているのですが、それと並行して市民参加の推進方策を検討することが結構大変で、各委員間の年齢、性別、立場によってそれぞれ参加について受け止め方が違うため、なかなか集約が難しい状況なのです。

例えば、私は以前に札幌市で会社員として勤めていた関係で、北広島には寝に帰っていたのです。昼間に北広島で起こっていることは全く分からないけれど、老後のことを考えたら意見をきちんと届けたいということになった時にどういう手段があるのかということです。町内会の会合になかなか出られないということもあるのです。

そういうこともあって、矛盾だらけのところの問題を先ず整理して、推進会議の権限がどこまであるのか分からない部分はあるのですが、とにかく問題の頭出しからやっつけていかなければいけないと思っています。少なくともこの会議は、皆さん必死で議論しているので、公職として形骸化の心配のない審議会のひとつではないでしょうか。この中だけで議論して満足するような井の中の蛙にならないようにしたいと思っています。今後とも色々なご意見を頂きたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長： パブリックコメントに関するお話しが沢山出されました。確かにこの推進会議でも提出意見が少ないということが話題になりましたが、市民個人の成熟度というものがまだまだ希薄なんだろうという気がします。そういったものを私達や或いは議員の方が、北広島市民全体が市民参加して行政やまちづくりに反映していくためには、どうしたら良いのかということを考えていかなければいけないのだらうと思うのです。

先程も市民に対して十分な理解をさせられないような税金の使い方などのお話しがありましたが、医者と患者の間では、インフォームドコンセントということが最近良く言われています。理解させるだけでなしに患者の方もよく納得して、その上で実行するということです。そうするとあまり問題がないというようです。

それから、市の側がどうだとか、条例がどうだとか、市長がどうだとか、市議会や各種委員会がどうだなどにあまり縛られていては、市民参加というのはなかなか難しいのではないかと思います。単純に市民が思っていることをどんどん反映させていくということです。例えば、北海道大学の初代校長は、学則を作らなかったそうです。ただ一言「ビー・ジェントルマン」だけで、それ以外は何も作らなかったのです。それでも立派に運営できたのですから、あまり細かな条例を作って皆が一条一条の文言に捉われて

いても、なかなか前に進まないのではないかと思います。そういった意味で、私自身条例の策定段階から参加していたわけではないですが、議員の方から色々なお話を聞いて勉強に成りまして、今後の会議の中でも活かさせていただきたいと感じました。

①議員： 市民参加というのは、家庭に例えればまだ子供だと思えます。わがままで良いのだということです。あれも欲しい、これも欲しいというのは、子どもによって色々違うわけで、それを市長が吸い上げて、その中から選択して議会に諮るということです。議会はそれが正しいかどうかを議論する。今後のまちの財政など色々な事を含めて考えなければいけないのです。所謂、親父やお袋の役割をしなければいけないのです。

ところが、良い政策を市民から吸い取ろうとするとところに無理があって、どのみち言っちゃって出来ないだろうというあきらめ感があって、市民が口を出さなくなるという事になるわけです。逆にある程度フリーな意見を求める方が良いのではないかと思います。

②議員： 多分色々な経過があって本日の場が設定されたと思いますが、この推進会議の役割は、市民参加をどう進めていくかということに尽きるのではないかと思います。市内には自治会、NPOをはじめ色々な団体があるわけですが、ある意味本日の意見交換自体も推進をしていくことになると思います。フィードバックをどうするかは行政が考えればよいことですし、それを検証するのが我々の役割になるのです。皆様方は色んなところと意見交換をして、条例周知のツールとして使えば良いのです。そういう手段として使うだけで十分PRになると思います。先程、D委員がどんな成果品が出てくるか楽しみですとおっしゃっていましたが、私は成果品なんかはいらなくて、月1回でもいいから色んなところと意見交換をした方が良くと思います。行政内部に対してチェックしていくことが良いのか、私が今言ったことが良いのかは分かりませんが、どちらかに特化した方が良いのではないですか。

副会長： 私達は、両方やらなければいけないと思っています。

A委員： 市政懇談会に今の②議員の提案に似た案件を出してみましたが、取り上げてもらえませんでした。私は自治会長をやっていますが、やはり大事なのは自治会などの地域が根本になるのです。

⑦議員： 私も市政懇談会に自治会の副会長として参加しましたが、市民からの色々な要望に対して、市当局から回答を出すのですが、最後は財政が厳しいからとなります。お金がないということで否決してしまうのでは、市民は市政に対する発言をあきらめてしまいます。何か他の解決方法がないか、今出来なくてもどれくらい我慢をすれば市民は安堵感を持つのか、そこに配慮がないまま結局無いもの主義で収めてしまうということは、愚の骨頂だと思います。言葉の選び方や市民の市政に対する意見の反映の仕方をもう少し行政は勉強してくれないとダメだと思います。

私自身も昔は市の職員でしたから、不勉強なところはありますが、市民が諦めず自分の意思を行政に伝えるということが、小さな熱情になって出てくる様にならないと本物ではないと思います。

A委員： 地方税額がこれから地方改革で増えてきますよね。その時に一人の意見ではなくて、

税の公平な使い方を自治体が自分で作っていかなければならないのです。将来的な問題では無くてもう始まっているのです。税の取り方、作り方が実力になってくると思っています。

⑦議員： それを理事者が提案し、議員は可決か否決ということになります。それよりも強いものは、市民の多様な意見を何とかしてまとめて行政にぶつけていく時のよりどころとして、この市民参加条例が機能化すれば良いと思います。だからといってこの推進会議が議会の役割まで担うということではないですよ。

⑤議員： 議会も市側も市民参加を推進していかなければいけないですが、この推進会議の役割も大きいものがありますので、まだ始まって2年目ではありますがもう少し委員の人数を増やしても良いと思います。

C委員： 条例では10名までの定員となっていますが、現在6名という少数で運営していますので、どうしても意見が偏ったり、対立が激しくなったりという状況があります。

議員の方の意見にも出ていましたが、私も前から気になっていたのですが、個人の意見と市民の意見の違い見たいなことです。或いはアリバイとしての市民参加にはならないようにということや、市民の根っこにある自治会との連携を取らなければいけないということです。

私は会議の中で推進策を色々提案しました。例えば、自治会の中に市民参加を担当する方を配置してはどうかということです。何かの形で自治会の方にも市民参加を常に意識して欲しいということです。ですが本当に市民の意識を高めるための特効薬が意外とないのです。でも何かやらなければいけないということを推進会議の中で議論していますので、是非、良いアイデアがありましたら聞かせていただきたいです。

また、一般の市民は、議員の方々とあまり話をする機会がありません。個人的にたまたま知り合った方とは出来るのですが、自治会だけではなくて、色んな議員の方と話をさせてもらえるような機会を私達の方もそうですが、議員の方もそういう場を作りたいと思います。

B委員： 市民参加制度は意見を反映していくとても良いシステムなのですが、市民自身もまちづくりや財政の問題にも目を向けながら力をつけて市民参加することが必要だと思えます。ただ自分個人や地域の利益だけではなく、公平性や今日言われている正義だとかを含めたような形で提案して欲しいのです。市民参加で自分達の意見を率直に言って欲しいのですが、私達は今言ったようなことを反映しながらやっていけたら良いと思っていますが、なかなか難しいです。そのような市民参加のあり方自体も部分的にでも提案しながら力をつけていきたいという思いでこの会議に参加させていただいています。

事務局： 残念ながらお時間の方が無くなってしまいましたので、本日の意見交換を終了させていただきます。最後に会長から一言お願いいたします。

会 長： 議員の方々の忌憚のない貴重なご意見を聴かせていただきました。非常に実りの多い有効な会議を設けさせていただきました。これからの私達の推進会議の中で色々反映させて頂いて、北広島市のまちづくりをより良いものにしていきたいと思っています。

本日はお忙しいところ、ご参加いただきまして大変ありがとうございました。